平成 1 3 年度当初予算 基本事務事業目的評価表

[基本事務事業名] 薬物乱用防止対策事業 (901)

評価年月日 平成12年10月30日 *注担当部課名* 健康福祉部薬務食品課

記入課名 :課長名 :電話] 薬務食品課 河瀬 勝義 059-224-2330

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策: 人づくりの推進(- 2)施策: 青少年の健全育成(3)

総合計画の目標項目 : 薬物乱用防止教育指導者の養成

波及効果 副次的効果を及ぼすと考えられる施策 : 地域安全対策の推進

2 基本事務事業を巡る環境変化 過去、現状、将来)

過去 現在

覚せい剤乱用者は依然として高い水準にあり、深刻な状況にあり第三次覚せい剤乱用期の到来 といわれている。特に、青少年及び一般家庭への汚染が進行している。

現在 将来

薬物乱用に対する規範意識の低下、国際化の進展による各種の薬物の流入、また不良外国人の 急増により一層の汚染が進むと考えている。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図 (何をどういう状態にしたいのか)

薬物依存者の治療、再発防止のための相談・支援等の実施、麻薬・覚せい剤等取扱者への監視指導により薬物乱用を許さない社会環境にする。

3-(2) 成果指標名 ・成果指標式(総合計画の目標項目には * を付す)

「成果指標名」:薬物乱用防止度

「成果指標式」: 人口1万人当たりの薬物事犯検挙人員

変更した場合の成果指標名 ・成果指標式

3-(3) *設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)* 薬物乱用を表した数値であり、県民に理解しやすいため

3-(4) 結果 (施策における2010年度の目標)

青少年等が社会規範やルールを身につけ、自己を確立し、連帯性、協調性を育成し薬物乱用を許さない社会環境づくりを目ざす。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度 H1 1年度)における基本事務事業の結果評価

前年度に行った内容と成果

・不正大麻・けし栽培取締 93ヶ所15,947本除去(5月~6月)

・麻薬及び向精神薬営業者等の立入 麻薬関係施設立入検査件数: 252施設 覚せい剤等指定施設立入件数:198施設

向精神薬等許可施設立入件数: 459施設

・司法警察員に基づく麻薬、覚せい剤、大麻等の犯罪捜査

平成11年12月1日から12月3日

・県民100万人啓発5ヶ年計画

薬物を撲滅する県民総決起集会

マス・メディア(FM放送)を活用した啓発

平成11年 6月20日から7月19日 平成11年10月1日から10月31日

薬物乱用防止教育指導者育成研修会 (松阪市) 平成11年12月2日参加者:263名

(桑名市)平成11年9月29日参加者: (上野市)平成12年3月16日参加者:139名

薬物クリーンみえ推進キャンペーン (松阪市)平成11年7月25日参加者: 60名 (久居市)平成11年9月29日参加者:170名 社会復帰支援担当者研修会

前年度に残った課題

- ・松阪市で薬物乱用防止教育指導者研修会の養成を行ったが、全県的に平均して養成されていな
- ・薬物依存者に対する相談・支援等を実施するには、薬物相談ネットワーク化が必要ある。
- "心のケア" 含めた治療機関が整備されていない。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価 本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

・麻薬適正使用推進にための講習会

(津市)平成13年3月予定

・不正大麻・けし栽培取締

96ヶ所12,278本除去(5月~6月) 麻薬関係施設立入検査(年間通じて)

・麻薬及び向精神薬営業者等の立入

覚せい剤等指定施設立入検査(年間通じて)

向精神薬等許可施設立入検査(年間通じて)

・司法警察員に基づく麻薬、覚せい剤、大麻等の犯罪捜査

11月27日から11月29日予定

・県民100万人啓発5ヶ年計画

マス・メディア(FM放送)を活用した啓発

平成12年 6月20日から7月19日 平成12年10月1日から10月31日

薬物乱用防止教育指導者育成研修会 (尾鷲市)平成12年12月1日予定

(伊勢市)平成12年11月16予定

薬物を撲滅する県民総決起集会 (鈴鹿市)平成13年3月日予定

薬物クリーンみえ推進キャンペーン (松阪市)平成12年7月 9日参加者:約100名 ・第1次薬物相談応需機関担当者研修会 (津市) 平成12年5月24日参加者:100名

平成12年7月 7日参加者:96名 第1次薬物相談応需機関担当者研修会 (津市) (事例検討会等)

本年度残ると思われる課題

- ・薬物乱用防止教育指導者の養成研修会を引き続き行う予定であるが、まだまだ全県的に平均し て養成されていない。
- ・薬物依存者に対する相談・支援等を実施するには、薬物相談ネットワークの整備の充実が必要 である。
- ・民間の治療機関が整備されていない。

5 基本事務事業の改革方向

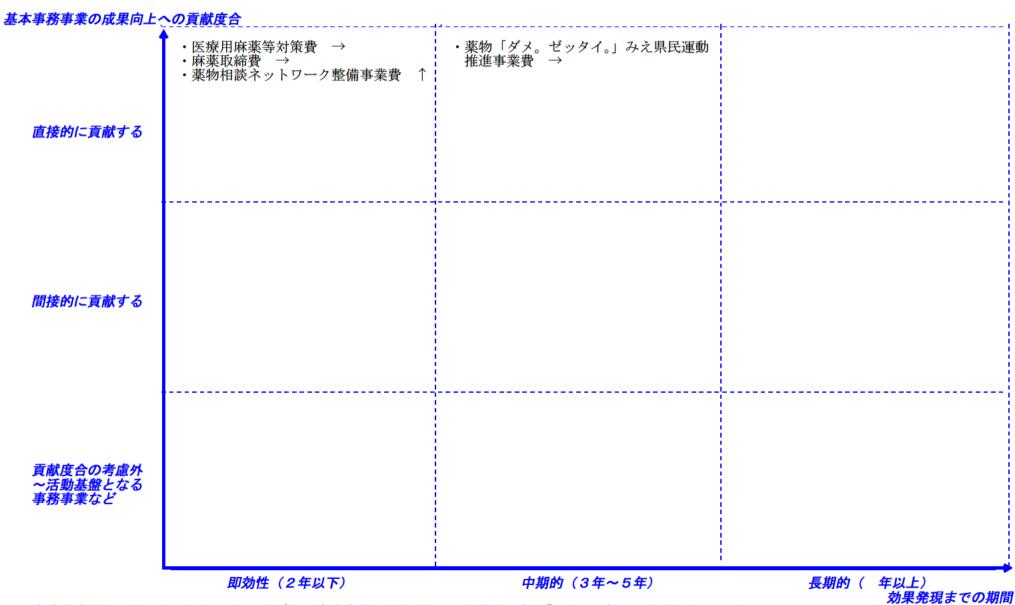
犯罪にかかわっている意識から公的相談窓口への利用は敬遠される傾向にあり、民間NPOの 育成、協動、支援が重要となってきている。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標值		総合計画	予算額等(千円)	必要概算	
	目標	実績	目標数値	所要時間(時間)	コスト (千円)	
<i>前々年度</i> (H <i>10年度</i>)	1.50	1.20	1 0 0	15,342 8,427	50,567	
<i>前年度</i> (H1 <i>1年度</i>)	1.40	1.20	2 0 0	12,513 8,000	45,953	
<i>本年度</i> (H1 <i>2年度</i>)	1.30		3 0 0	12,091 7,800	44,773	
<i>本年度補正後</i> (H1 <i>2年度</i>)				+(or) +(or)	+(or)	
<i>翌年度</i> (H1 <i>3年度</i>)	1.20		4 0 0	11,274 7,800	43,956	
計画目標年次 (H <i>1 4年度</i>)	1.00		5 0 0			

7 翌年度(H13年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト: ☆5億円以上 ◎~1億円 ◇~5千万 △~1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉



各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細 新規事務事業には、事務事業名に(新)を付す

がが、かかず未口に、がったりゃ										
事務事業名 但当課)	成果指標名	事務事業の概要	1 <i>3</i> 年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (± 千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (± 時間)				
医療用麻薬等対策費 (薬務食品課)	医療用麻薬等使用 の適正化度	近年、医療施設において医療用麻薬及び向精神薬の使用が 急増しているため、適正使用の推進と適正な管理指導を強化 することにより、不正使用、不正流通の防止を図る。	1,352	154	2,500	100				
麻薬取締費 (薬務食品課)	協力捜査応需度	麻薬及び向精神薬、覚せい剤、大麻の乱用は本人の心身を 腐敗させるばかりでなく、凶悪な犯罪を引き起こす等社会に 計り知れない罪悪を及ぼす。 このことから、麻薬及び向精神薬、覚せい剤、大麻に係る犯 罪を根絶する。	258	0	900	0				
薬物「ダメ。ゼッタ イ。」みえ県民運動推 進事業費 (薬務食品課)	薬物乱用防止教育 指導者の養成	最近の厳しい薬物情勢に対処するため、早急に関係機関との連携を図りながら、総合的啓発活動である県民100万人啓発5ヶ年計画等を推進する。	8,044	666	3,400	100				
薬物相談ネットワー ク整備事業費 (薬務食品課)	薬物相談ネットワー ク事業適正度	こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中 核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物 相談に総合的に対応する体制を整備する。 また、相談応需職員の研修を行う。	1,620	3	800	200				